

日本入国時の動物検疫措置・植物検疫措置
(農林水産省 動物検疫所／植物防疫所)

海外から日本への肉製品や果物・野菜等の持込みは法律で厳しく制限されています。

日本に肉製品や果物・野菜等を違法に持ち込むと重い罰則（3年以下の懲役又は300万円以下（法人の場合は5,000万円以下）の罰金等）の対象になります。

悪質な持込みと判断したら警察に通報します。

違法な持込みにより、逮捕された人もいます。

このため、海外から日本へ肉製品や果物・野菜等を持ってこないでください。

詳細については、以下をご覧ください。

● 動物検疫所ウェブサイト

輸入動物検疫等に係るFAQ

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/FAQaboutAnimalQuarantine.pdf>

家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために：海外へ旅行される方へのお願い

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

肉製品などのおみやげについて（持ち込み）

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

リーフレット（来日するあなたへのお願い）

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pdf/this-is-a-message-to-you-JP.pdf>

手荷物検査への協力ポスター

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/attach/pdf/pamphlet-35.pdf>

● 植物防疫所ウェブサイト

よくあるご質問（海外からの持ち込み編）

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/oversea/faq/index.html>

植物にも検疫が必要です（旅行者（携行品）

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

海外から野菜や果物を持ち込む際の規制

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/index.html>

<ホームページ>

動物検疫所

<https://www.maff.go.jp/aqs/index.html>

植物検疫所

<https://www.maff.go.jp/pps/index.html>

<連絡先>

動物検疫所

<http://www.maff.go.jp/aqs/sosiki/address.html>

植物検疫所

<https://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/outline/contact.html>